

教育、訓練について

「教育規定」に基づいて、品質・環境マネジメントシステムに係る教育、訓練を実施。

(1) スキルマップ

職務技能の評価、認定を見える化した「スキルマップ」を部署や工場ごとに作成。

判断基準は4段階。評価に応じて丸を塗りつぶしていくことで、できること、できないことが一目で分かる。

〔判断基準〕	
・ 1人だけで作業できない	
・ 1人で作業できるが承認が必要	
・ 1人で作業・承認できる	
・ 部下に指導できる	

※評価は、上長が確認して記入する。

スキルマップは、管理責任者の承認後、各部門に掲示される。

以前は、年に2回（4月、10月）評価をしていたが、現在はできるようになったスキルがあれば、随時、評価を行っている。

「今期はこのスキルをできるようにしよう」という目標設定の際に活用することも想定している。

(2) 教育、訓練の方法

講義、OJT、社外研修、実習等により行われる。

- 導入教育…安全教育
- 社会人教育…全社朝礼、朝礼講話、「職場の教養」輪読
- 管理者教育…経営委員会、部課長会、5S 推進
- 職務教育…営業会議、技術会議、OJT
- ISO 教育…ISO のポイント、科学物質管理について、FSC 教育、内部監査員研修
- 訓練…消火訓練

・安全教育

工場で働くにあたり、事故が起きないように、最初に行う教育。

・経営委員会

経営陣だけでなく、社員が誰でも参加できる会議。

会社の数字（売上、原価、経費等）を明示しているため、社員全員が会社の状態を把握することで、参加意識を持ってもらう。

・部課長会議

会社のこと、工場のことについて打合せを行う。

課題を共有する場、課題に対しての判断を学ぶ場にもなっている。

(3) 評価、給与について

- ・社員数が 100 人未満であるため、社員 1 人ひとりの顔が分かるし、能力も分かる。

このため、判断を間違えなければ、適切な評価ができる。

- ・年功序列ではなく、成果主義を採用。スキルマップにより評価されるが、管理職についてはスキルマップにない部分が評価される。